

議事録

- 1.会議の種類 令和3年度 第2回安全委員会
- 2.開催日時 令和3年 6月 4日 (金) 13時30分より
- 3.開催場所 生駒市シルバー人材センター 研修室
- 4.委員の出欠 家村委員長 今野副委員長 吉村 安藤 平尾 荻田
事務局 岡田参事 福田事務局長 伊藤

5.議事の進行の経過

議題 1. 令和3年度 熱中症対策について

令和3年6月14日(月)から9月17日(金)を予定

- ・熱中症指数計の配布
- ・事務局だよりでの啓発
- ・安全だよりの配分金明細への封入
- ・空調服の斡旋

特別対策期間

令和3年7月20日(火)から8月20日(金)まで

- ・事前に受注調整を行い原則8月10日までの作業とし、猛暑期間中の作業を控える。
- ・8月11日から22日までをお盆休みとする。但し、お盆休みについては各職群で調整可能。

特別期間中の対策

全屋外作業業務共通

30分毎に10分以上の日陰等で休息。

体調が悪いと感じたら即休息または帰宅すること。

剪定業務

始業30分前倒しの実施。

夏季実施場所の前倒し依頼。

草刈・草抜き・公園清掃業務

午前中の作業を原則とする。

草抜き業務

余裕をもった作業人数に見直し、作業時間を短縮する。

コロナウィルス感染対策について

熱中症回避のため、屋外作業は人との距離を 2M 以上離れて行い、
マスクをはずして作業。(昨年同様の対応)

その他 次回安全委員会は 7 月 26 日(月)9 時より。
安全パトロール (公園清掃・剪定)
作業別安全基準の改正の決議。

以上

令和３年度 熱中症対策について

(令和３年６月１４日(月)から９月１７日(金)予定)

1. 熱中症対応マニュアルにて対策実施 (一般対策)

- 「熱中症指数計」配布し、指数計表示による定期的な水分補給、定期的な休息、作業負荷軽減の徹底

2. 啓発の徹底

- 事務局だよりでの啓発
- 「安全だより」熱中症関連記事６月配分金明細書への封入
- 空調機携帯型作業着の斡旋

3. 特別対策期間（７月２０日(火)から８月２０日(金)まで）

(実施期間はこれにこだわらず各業務班の特性に合わせ実施することは妨げるものではない)

- ①事前に受注調整を行い、原則８月１０日までの作業とし、猛暑期間中の作業を控える。
- ②８月１１日から２２日までお盆休みとする。但し、お盆休みについては各職群で調整可能。
- 特別対策期間中の対策（昨年と同様の対策を実施）

全屋外作業業務共通

- ・ 異常な暑さの場合は、３０分毎に１０分以上の日陰等での休息と水分補給
- ・ 体調が悪いと感じたら即休息または帰宅すること

剪定業務

- ・ 始業を３０分前倒しの実施
- ・ 夏季実施場所の前倒し依頼

草刈・草抜き・公園清掃業務

- ・ 午前中の作業を原則とする

草抜き業務

- ・ 余裕をもった作業人数に見直し、作業時間を短縮する

4. コロナウィルス感染対策

- 熱中症回避のため、屋外作業は人との距離を 2M以上離れて行い、マスクをはずして作業。(昨年同様の対応を行う。)